

議事日程第3号

平成31年3月7日（木曜日） 午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の委員会付託 6件

議案第6号 平成31年度御嵩町一般会計予算について

議案第7号 平成31年度御嵩町国民健康保険特別会計予算について

議案第8号 平成31年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第9号 平成31年度御嵩町介護保険特別会計予算について

議案第10号 平成31年度御嵩町水道事業会計予算について

議案第11号 平成31年度御嵩町下水道事業会計予算について

出席議員（11名）

議長 山田儀雄	1番 奥村雄二	2番 安藤信治
3番 伏屋光幸	5番 高山由行	7番 安藤雅子
8番 柳生千明	9番 加藤保郎	10番 大沢まり子
11番 岡本隆子	12番 谷口鈴男	

欠席議員（なし）

欠員（1名）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 渡邊公夫	副町長 寺本公行
教育長 高木俊朗	総務部長 伊左次一郎
民生部長 加藤暢彦	建設部長 亀井孝年
企画調整 担当参事 長屋史明	教育参事兼 学校教育課長 山田徹
総務防災課長 須田和男	企画課長 小木曾昌文
環境モデル都市 推進室長兼 まちづくり課長 山田敏寛	亜炭鉱廃坑 対策室長 大鋸敏男
税務課長 中村治彦	住民環境課長 若尾宗久
保険長寿課長 日比野伸二	福祉課長 高木雅春
農林課長 可児英治	上下水道課長 鍵谷和宏

建設課長 筒井幹次
生涯学習課長 石原昭治

会計管理者 佐久間英明

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 各務元規

議会事務局書記 丸山浩史

開議の宣告

議長（山田儀雄君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は11名で、定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。
本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、お願いをいたします。

会議録署名議員の指名

議長（山田儀雄君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の署名議員に、8番 柳生千明君、9番 加藤保郎君の2名を指名します。

議案の委員会付託

議長（山田儀雄君）

日程第2、議案の委員会付託を行います。

本定例会に付議されています議案第6号から議案第11号までの6件について、質疑の上、各常任委員会に付託したいと思います。

初めに、議案第6号 平成31年度御嵩町一般会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

[挙手する者あり]

7番 安藤雅子さん。

7番（安藤雅子君）

お伺いをします。

主要施策の4ページにありますが、新庁舎の関係で少しお伺いをいたします。

現在、用地買収が少々難航しているように伺っています。これにより、庁舎の予定がおくれそうかどうかということ、また同じ土地に保育園と児童館を建てるという予定をされていて、これは庁舎より先に完成というふうに聞いていますが、庁舎のほうの予定がおくれてくると、保育園・児童館にはどのように影響してくるかということをお伺いします。

もう一点です。主要施策の8ページになります。まちづくり課ですが、ふるさと創生の補助金のところですが、ソフトで150万円、ハードで900万円ついておりますが、おのおのの予定件

数と上限額を教えてください。

あと、今までに助成を受けた団体数と、もし把握しておられるようでしたら、現在も継続して活動している団体の数、あと本来は活動自体が自立して継続していくということのための目的の補助だと思いますが、金銭補助だけではなくて、継続のための費用を稼ぐ方法ですね。どの団体も自立するだけの費用が稼げなくて、続けられないというところが多くありますので、そういうところをソフト面でのサポートというのが重要だと考えますが、県の事業などの活用も考えながらサポートしていく予定があるかどうかということ。

あと、同じく8ページの空き家活用調査事業委託ですが、まちづくり会社と出店を検討している人に改修方法、スキーム検討のアドバイスをするというふうにありますけれども、まちづくり会社というのはてらすを指していますか。また、アドバイスなどはどんなところが請け負うのか。以前使いましたノオトなどを考えているかどうかという点をお伺いします。

以上、3項目についてお尋ねします。

議長（山田儀雄君）

ただいまの質問の中で、1点目の庁舎の件につきましては、昨日一般質問のほうでかなりあったわけでありまして、おくれてという話で、それも必要なんでしょうか。

[挙手する者あり]

7番 安藤雅子さん。

7番（安藤雅子君）

済みません。庁舎の件ですが、同じ土地に建つ保育園と児童館というのは、町が建てるものではないということもありますし、向こう側の予定というものもあるのかというふうに思いますが、その辺同じようにおくれてくるかどうかということだけお伺いしたいと思います。

議長（山田儀雄君）

総務防災課長 須田和男君。

総務防災課長（須田和男君）

それでは、今の安藤議員の御質問にお答えさせていただきます。

昨日、町長も答弁させていただきましたし、協議会のほうでも御説明させていただいております。用地の交渉のほうは若干予定よりもおくれぎみということは御説明させていただいております。ただ、本庁舎並びに保育所関係、その他の施設につきましても、全体のスケジュールはまだ見直しておりませんので、今はこのスケジュールに沿って一生懸命取り組んでおるといった状況でございます。

なお、当然福祉課であるとか、生涯学習課であるとか、そういった関係課、横の連携はとりつつ作業は進めておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。以上でございます。

議長（山田儀雄君）

まちづくり課長 山田敏寛君。

環境モデル都市推進室長兼まちづくり課長（山田敏寛君）

それではまず、ふるさと創生事業補助金についてでございます。

まず予定件数とおっしゃいましたけれども、募集して何件あるということでございまして、助成の上限額でいいますと、活動部門が5団体、施設助成部門は上限450万円になりますので2団体を予定しております。施設整備につきましては、1件は出したいような相談が来ておる現状でございます。

また、現状の継続数でございますけれども、活動助成につきましては、これまで17年間で41団体の助成、現在把握している活動団体数は15団体、施設整備助成はこれまで10年間で12施設、10団体に助成、現在7団体が継続中であります。

また、継続についてですけれども、この助成金交付事業につきましては、行政と一線を引いた自主的な団体の活動が町内にあふれているイメージを想像しているものであります。団体活動は永久に続くものとは思っておりませんが、できる限り長い期間活動していただけるよう、審査会、実績報告会などで各団体に継続のお願いをし続けております。助成金が終わったと同時に即活動をやめる団体はさほど多くなく、数年間は活動し、その役割を全うしていただけたと思われる団体もあります。

団体を育てていくという考え方ですが、そもそも自主的及び主体的な団体への助成事業でありますので、育てるよりも育てていただきたいという考え方でありまして、行政は何もしないというわけではなく、団体の継続を望むものでありまして、団体と行政の協働のまちづくりも必要であります。先ほどおっしゃったとおり、団体の継続には事業収入、自主財源確保など経営のことも必要ですので、団体へは引き続き、よろず支援の活用を促したり、団体の研修会の参加を促したり、行政しかできないことの相談に応じたりすることで活動の支援をしております。以上です。

失礼しました、もう一件お願いします。

次に、空き家活用調査事業委託料でございます。まずこの事業の趣旨は、観光基本計画を推進するプレーヤーの育成であります。御嵩町の空き家活用を検討している方を初め、何かをしてみたいという方へ、実際に空き家を見てイメージなどを話し合ったり、改善方法を学んだり、ワークショップやフィールドワーク形式で行い、今後空き家活用できるプレーヤーを育成していくものであります。ですので、対象はてらすというわけではなく、今後行っていく方ということでもあります。

また、講師につきましては、空き家活用に関連した方、改修経験者を予定しております。

委託先につきましては、29年度はノオトに委託しましたが、30年度はてらすで行って
きました。

空き家が老朽化する前に対策・活用していただきたいと思ひますし、観光の産業化に向けて
プレーヤーをふやすこと、そして稼ぐ力を高め、継続していただくことを必要と考へ、31年度
もこの事業を行いたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。以上です。

議長（山田儀雄君）

ほかに質疑ござひませんか。

[挙手する者あり]

10番 大沢まり子さん。

10番（大沢まり子君）

それでは3点お聞きします。

主要施策の24ページ、1点目ですね。農林課森づくり係ですけれども、ため池機能廃止等事
業ということで新規事業が出ておりますし、10分の10県のほうの補助金を使ってやるというこ
とですけれども、場所が8カ所ということで、蜂ヶ洞などという形で聞いておりますが、この
8カ所についてどこかということをお聞ひいただきたいと思ひます。

それから、次の25ページの2点目ですけれども、県道改良事業負担金というところの項目で、
御嵩・犬山線上恵土地内の道路設計業務とありますけれども、これはどの部分をどのように改
良される予定なのかということをお聞ひしたいと思ひます。

それから3点目ですけれども、主要施策の6ページですが、防災行政無線のデジタル化更新
事業につきまして、ここに（同報系・移動系）というふうに示されております。2年間で2億
7,400万円でデジタル化を行うということですが、この内容といひますか、ここには戸別受信
という言葉は出ておりませんので、戸別受信についてはどうされる予定なのかということと、
デジタル化というのは今とどう変わるかということをお聞ひいただきたいと思ひます。

議長（山田儀雄君）

農林課長 可児英治君。

農林課長（可児英治君）

お答えいたします。

8カ所のため池でございますが、まず井尻の蜂ヶ洞ため池、美佐野の真多羅ため池、あと川
南になりますが、番上洞ため池、あと権上洞の3つありまして、第1、第2、第3ため池、あ
と長岡もですね、第1、第2ため池、以上で8カ所となります。以上です。

議長（山田儀雄君）

建設課長 筒井幹次君。

建設課長（筒井幹次君）

それではお答えをいたします。

県道御嵩・犬山線でございますが、現国道の21号新町交差点です。中央石油さんのある変則の交差点のところになります。この交差点につきましては、以前から狭小で東濃実業高校の生徒さんたちも自転車等で危険があるということで、毎年、可茂土木事務所との行政懇談会等におきまして要望してきた経緯がございますが、今回この国道部分の交差点付近について、調査設計に入っただけというふうに伺っております。以上でございます。

議長（山田儀雄君）

総務防災課長 須田和男君。

総務防災課長（須田和男君）

それでは、ただいまの防災行政無線の関係についてお答えさせていただきます。

まず今回のデジタル化の事業の概要としまして、少し御説明しますが、デジタル化の更新の中で、同報系の中に戸別受信機も含まれております。移動系につきましては行政のほうで使うものでございますが、この同報系の中に戸別受信機は含まれております。

ただ、今回デジタル化する戸別受信機につきましては、購入台数としましては1,000台を事業費の中に組み込んで予算化をさせていただいております。一度に全部更新できればいいわけですが、起債額が大きくなることや、保管する場所の問題であるとか、配付の問題、そういったこともろもろ等を考慮しまして、今回は事業の中では戸別受信機1,000台分の更新を予定しております。

デジタル化するとどうなるかということにつきましては、当然デジタル化しますと音質がかなりクリアになるということで、今ちょっとノイズが入って聞き取りにくいお宅にあっても、クリアな音声が聞こえるということが期待しております。

また、今回の事業につきまして、今例えば大庭台であるとか洞地域であるとか、なかなか聞こえにくい地域があるわけですが、そういったところの地域を解消するために、4カ所ほど再送信という設備をつけまして、もう一回電波を送るというような環境整備も含めておりまして、今回の事業によりまして、なかなか受信しにくい地域の解消もできるかなというふうに考えておりますのでよろしく申し上げます。

[挙手する者あり]

議長（山田儀雄君）

10番 大沢まり子さん。

10番（大沢まり子君）

ため池のほうの御答弁ありがとうございます。ため池のほうの8カ所につきましては、今場

所的なことは言っていたので、できれば委員会までにはちょっと地図で示すような形でお示しいただけたらと思います。よろしくお願いします。

あと、防災行政無線ですけれども、1,000台購入予定ということでもありますので、今後の先々、世帯としては6,000軒か7,000軒ぐらいあると思うんですけれども、この1,000台は特に聞こえにくいところへ配付されるのか、今後重ねて購入予定なのか。今後購入するとなると、この2年間で今回お得になるような起債という形の緊急防災・減災事業債というのも適用されるわけですけど、せっかくいい事業債を使ってやるときにたくさん買ったほうがいいんじゃないかなとは素人考えかもしれませんが、そう思いますが、その点についてはどのようになりますでしょうか。

議長（山田儀雄君）

総務防災課長 須田和男君。

総務防災課長（須田和男君）

済みません、説明が若干不足しておりました、ごめんなさい。先ほど言いましたように、1,000台につきましては、当然、先ほど申しました難聴地域といいますか、聞こえにくい地域を優先させて更新をしたいと思っております。

また、今後はデジタル化というものの戸別受信機についてはアナログ波、今までどおりアナログも併用して電波を飛ばしていくというようなことを想定しています。したがってデジタル・アナ、ハイブリットになるわけですけれども、そういった使い方をして、なるべく今あるアナログの戸別受信機も使っていききたいという思いであります。

今現在でも、転入者であるとか、機械が壊れて使い物にならないという方にはアナログの新品を結構お渡ししております、年間平均しますと五、六十台、それからあと修理にお持ちになられる方も年間100台ぐらいあるとお聞きしていますので、そういった方を対象、優先に、まずこちらへ来られた方に新たなデジタル戸別受信機を配付していこうということを考えております。

今後につきましては、先ほど有利な起債を使って一遍に買えばいいのではないかという御指摘もいただきましたけれども、先ほど少し触れましたように、やはり有利な起債といえども3割は自己負担財源が必要であるということ。

それから今言いましたように、まだ新しい戸別受信機、アナログではありますが新しい戸別受信機で使えるものが、全部更新してしまうともったいないという概念。

それから先ほど言いましたが、一緒に購入した場合、なかなかよい状態で保管する場所が見当たらない。少し試算してみますと、6,000台を保管、新規に購入する、もしくは交換した旧の戸別受信機を保管しておくスペースとしましては、イメージ的には長岡の防災倉庫の2階部

分以上のスペースが必要であるということ。

それから配付方法につきましても、以前、平成7年導入時は、消防団等の力もかりまして、全戸配付を進めてきたわけですけれども、今現在消防団にそういったことをお願いするのも非常にいかななものかということも考えますし、近隣市町も同様、消防団を使っておったんですけれども、今回は業者をお願いして世帯配付しておるところもほとんどであります。

なお、そういった業者をお願いしますと、御嵩町の場合、約2,000万円ぐらい配付にかかるというようなことがありまして、こういったことを総合的に判断しまして、今回の事業では1,000台購入し、あとは今までどおり、今でも予算の中に戸別受信機の購入費を計上しておりますので、それに若干上乘せする形で、徐々にデジタル化に向けてかえていきたいという思いでおります。以上でございます。

議長（山田儀雄君）

ほかに質疑ございませんか。

[挙手する者あり]

確認なんでしょうか。

10番 大沢まり子さん。

10番（大沢まり子君）

そうしたら、もう一点だけですけれども、アナログ方式の使用期限が2022年11月30日ですけど、12月1日からは今のアナログ式の私たちみたいな受信機、今持っていますけれども、それというのは活用できるわけですか。そこだけ教えていただいて、あとは委員会のほうでよろしくをお願いします。

議長（山田儀雄君）

総務防災課長 須田和男君。

総務防災課長（須田和男君）

今議員御指摘のとおり、平成17年12月1日に無線機設備の規則というものが改正されまして、平成19年11月30日以前に製造された無線機、アナログ機については、スプリアス規格といいまして、必要な電波以上ノイズとといいますか雑音とといいますか不要な電波も当然出ていますので、その規格に合わないものは34年12月1日以降は使えないということになっております。

平成30年度、本町におきまして、移動系と同報系について電波調査をしましたところ、移動系についてはその規格を外れておりますので更新が必要ということで、今回予算化させていただいて、それはクリアしますし、同報系につきましても調査の結果、そういった不要な電波、基準外の不要な電波というのは発射していないという結果でありましたので、平成34年12月以降もアナログ波を使用できるという認識でおります。以上でございます。

議長（山田儀雄君）

ほかに質疑ございませんか。

〔挙手する者あり〕

11番 岡本隆子さん。

11番（岡本隆子君）

5つほどお伺いをいたします。

3ページの総合戦略策定調査事業ということで、新規260万円ですけれども、これは平成32年度以降の総合戦略の策定をするということなのですが、総合戦略を見ますと、目標値というのは2019年度の目標値というのが上がっているのですが、評価はどのようにされるのか、目標値が上がっているのだけされるのか、事業1、2、3とか事業も上がっているんですけれども、その事業ごとの評価もされるのか、評価についてどのようにされるのかということをお伺いします。1点目です。

それから2点目ですけれども、8ページで販売促進事業というのがありまして、これは御嵩の特産品ええもんを都市圏においてPR販売することで販路の一層の拡大を進めるとともに、生産者組織の自主運営の確立を目指すというふうに書いてありますけれども、まずこれは都市圏で発売、ことしは名古屋でも発売されたかと思うんですが、こういったことが一過性に終わるのではなくて、本当に販路の拡大に実際つながっているということを感じておられるのかということが1点と、それからもう一つ、生産者の自主運営の確立を目指すとありますけれども、生産者の自主運営の確立というのは、何をもち、何を目標にしてこういう書き方がしてあるのかということ。

それから、今販売事業を委託しているわけですね。これは将来的には委託なしで、今てらすがやっていると思うんですが、そういったことが委託なしでできるようにするというのも視野に入っているのかということで、販売促進については3点をお伺いします。

それから、8ページの空き家活用ですけれども、これは去年ワークショップ形式でやられたと思うんですが、ことしも一応ワークショップ形式でやられるのかということ。

それから、次の8ページで可児才蔵イベントというのがあります。これは私も去年一般質問したときの部長の答弁では、可児才蔵をよく研究しているクリス・グレン氏を講師に招いたような講座を考えたいということをおっしゃってみえたんですが、それかなと思うんです。あとは可児才蔵イベントは、ことしは岐阜県関ケ原町イベントの出展とありますけれども、あとPRなんです、文化協会などでも取り組んでいると思いますので、文化協会と協働で何かPR活動、PRのようなことができないかということ。

それから最後ですけれども、23ページの農業体験施設で、ここで施設使用料というものと、

農業体験交流事業等補助金というものが出ているので、これはこういった内容を示しているのかということ。

それから、農業体験施設は御嵩町への移住・定住を主目的にしているということなのですが、その移住・定住の受け皿となる空き家バンクだったり、それから窓口が1つの窓口できちっと説明が聞けたり、空き家のいろいろ候補が見られたりとか、そういった受け皿がきちっと整っているかということについて、お伺いいたしたいと思いますので、以上お願いいたします。

議長（山田儀雄君）

企画課長 小木曾昌文君。

企画課長（小木曾昌文君）

それでは御質問にお答えします。主要施策の3ページのところの下から2番目、総合戦略策定調査事業についてが平成31年度までとなっているので、32年以降の評価方法はということの御質問だったと思います。

御存じのとおり、「みたけ創生！！総合戦略」につきましては平成31年度をもって期間の満了となります。その中には、K P Iということで目標値の設定をさせていただいております。この総合戦略につきましては、基本目標が5つ、それにぶらさがった施策が15個あります。それぞれにK P Iが設定されております。そのK P Iを評価していくことになるかと思っております。そして次の総合戦略につなげていくという予定にしておりますのでよろしくお願いいたします。

議長（山田儀雄君）

まちづくり課長 山田敏寛君。

環境モデル都市推進室長兼まちづくり課長（山田敏寛君）

それではまず、私の1つ目、販売促進等事業につきましてでございます。

まさにおっしゃるとおり、拡大、自主運営、委託なしというのはこの事業のテーマでありまして、そもそもこの事業は推進交付金事業で、地域再生計画に基づき大枠のテーマは人材育成であり、そのテーマのもとで販売促進事業を29年度から行っております。

生産者組織の自主運営の確立を目指すと書いてありますが、これはどういうことかと申しますと、推進交付金の実施計画に掲げたこととなりますが、地域住民による団体などが自主して事業を運営していくため、自主財源の確保につながる稼ぐ方法や仕組みについて取り組む、さらには本格的に自立し持続可能なものにしていくための事業形態や、組織の形成などを確立するという実施計画となっております、この2年間の成果としましては、御嵩町特産品開発普及協議会、通称「m i t t e」が設立されたことでございます。

そして、3年目の31年度は、このような都市圏でのP R、販売・出店等を行政に委ねることなく、自主運営により持続的に行うことのできる組織の確立ということが成果の達成地点と考

えております。人材育成の意味では、生産者として販路を拡大し、より事業収入を得て、それを雇用創出につなげることができる人材育成をどこまでできたのかということになります。

行政としましては、引き続き、ええもん認定の支援に努めてまいりますけれども、それを生産者の潤いに生かしていただくのはやはり生産者自身でありますので、平成31年度もこの販売促進事業を行い、生産者の今後の進展を図り、地域産業の活性化につなげていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

2つ目、空き家活用調査事業につきましてでございます。ことしもワークショップで行うのかということで、31年度のことだと思っておりますけれども、ワークショップとフィールドワークということで予定しております。

3つ目ですが、才蔵イベントでございます。おっしゃるとおり、クリス・グレンさんをお願いを予定しております。これまでより深い話を町民の方が聞いていただけるよう、歴史講座として数回行う予定としております。1回は関ヶ原へフィールドワークに出かけようと思っております。

また、文化協会とあわせてということですが、文化協会に頼るところもありますけれども、これはこれとして、文化協会は文化協会として、2本柱でそれぞれ進めていったら幅が広がることもありますので、協働も考えつつ、それぞれが今の戦国ブームの追い風に乗って、可児才蔵を存分にPRしていけたらと考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

議長（山田儀雄君）

農林課長 可児英治君。

農林課長（可児英治君）

それではお答えいたします。

まず施設の使用料でございますが、こちらにつきましては、例えば町の主催事業とか、学校が使用する事業、これにつきまして使用料を支払うということでございます。こちらにつきましては、施設の利用促進とかPRのために行いたいと思っております。

また、農業体験交流事業の補助金でございます。こちらにつきましては、農業の楽しさを実感していただきまして、農業のことを知っていただくためのきっかけづくりとして行おうと考えております。まず稲作体験として、田植えとか除草作業とか、あと稲刈り等を体験していただく。また、野菜づくりとしましては、野菜の植えつけとか除草とか収穫とか、そういったことを体験していただくことを計画をしております。この事業につきましては、指定管理者が主導しまして、例えば参加者の募集とかを行いまして、あと地元の農業者の方と一緒にこの事業を行っていただくことを考えております。以上です。

議長（山田儀雄君）

ほかに質疑ございませんか。

[挙手する者あり]

11番 岡本隆子さん。

11番（岡本隆子君）

済みません、答弁漏れです。

受け皿はどうかという質問ですので、こちらでもこちらでもいいんですけど。

議長（山田儀雄君）

農林課長 可児英治君。

農林課長（可児英治君）

大変失礼いたしました。

まず移住・定住でございますが、宿泊をしていただくことで、短期の滞在では体験できないような田舎暮らしを体験していただきまして、御嵩町のよさを知っていただこうと考えております。

また、体験施設に、移住・定住のパンフレット「みたけぐらし」というのがありますので、こちらを設置をしていただきまして、もし移住・定住の希望者があった場合は、窓口がありません企画課のほうにつないでいきたいと思っております。

議長（山田儀雄君）

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

9番 加藤保郎君。

9番（加藤保郎君）

予算書の79ページ、それから主要施策は24ページですが、予算書のほうで、工事請負費682万5,000円と上がっておりますが、主要施策のほうでは500万円の高原湿原木道改良改修工事のみが上がっておりますので、あとこの182万5,000円はどういう工事がなされるのかということをお聞きしたいです。よろしくをお願いします。

議長（山田儀雄君）

農林課長 可児英治君。

農林課長（可児英治君）

お答えいたします。この182万5,000円につきましては、みたけの森の駐車場に進入するところにあります側溝改良工事を行う等の工事を予定しています。以上です。

議長（山田儀雄君）

ほかに質疑ございませんか。

[挙手する者あり]

5番 高山由行君。

5番（高山由行君）

私のほうは、生涯学習のほうで1点ほど聞きます。主要施策の31ページと、裏面の32ページに、各公民館のほうは特定建築物定期調査結果による改善工事、裏面の32ページの中山道みたけ館施設工事のほうは特定建築物調査結果、これは違うものなのか、定期的にやっておるものなのか、その特定建築物調査というのを少しかいつまんで説明してください。

また、昨年やって委託して、調査結果が出て、工事になって予算化したと思いますけど、この調査結果をどのように検討して、指摘事項が全てこれでできたのか、その一部をやるのか、そこら辺の雰囲気だけでも教えてください。以上です。

議長（山田儀雄君）

生涯学習課長 石原昭治君。

生涯学習課長（石原昭治君）

それでは高山議員の御質問にお答えします。

特定建築物の調査の中山道みたけ館、それから御嵩公民館、中公民館、上之郷公民館に関してでありますけれども、どちらも建築基準法に基づきまして、3年に1回ですけれども、定期調査を行うことによって行いました。

改修部分につきましては、今回、30年度のほうに御指摘のありましたところを改修していくということになっております。御嵩公民館、中公民館、伏見公民館は外壁のほうが出てきております。それから、御嵩公民館、中公民館では雨漏り、それから伏見公民館のほうでは屋上にあります室外機の塗装です。さびのほうが出てきておる塗装のほうをやっていくということになります。

それから、中山道みたけ館のほうに関しましては、主要施策にありますとおり、こちらも雨漏りのほうの改修、それから屋外の塗装になりますけれども、駐輪場のほうのさびが出ておるということになります。雨漏りのほうに関しても、これは2階の北側の通路になります、こちらの辺が雨漏りであるというところの辺を改修していくということでもありますのでよろしくお願いたします。

[挙手する者あり]

議長（山田儀雄君）

5番 高山由行君。

5番（高山由行君）

細かく説明していただきましてありがとうございます。内容は結構です。

それで私が聞きたいのは、指摘があった中で、全てが今回できたのか、その中で自分たちが検討して、どの程度工事に、今回来年度の工事にしたのか、そこら辺のぐあいを聞きたいのです。

議長（山田儀雄君）

生涯学習課長 石原昭治君。

生涯学習課長（石原昭治君）

失礼しました。

今回、30年度のところの指摘のあった箇所があります。こちらを建築士のほうに頼んで、指摘のほうがあったところに関して、改修のほうをしていくという予定であります。

[挙手する者あり]

議長（山田儀雄君）

5番 高山由行君。

5番（高山由行君）

確認がどうしてもしたいので、もう一回だけ。

当然建築士のほうで指摘があった部分ではできるけど、私が聞きたいのは、それが全て指摘があったのが今回改修できるのか、その中で検討して一部できるのかを聞きたいんで、わかりますか。例えば100%を指摘してもらって100%工事として上げたのか、その中で予算の関係もあって50%しかそれができない予算計上したのかを聞きたいんであって。

議長（山田儀雄君）

生涯学習課長 石原昭治君。

生涯学習課長（石原昭治君）

失礼しました。

今回、指摘があった箇所ですけれども、こちらのところを全て改修していくという予定でありますので、よろしくお願いします。

議長（山田儀雄君）

ほかに質疑ございませんか。

[挙手する者あり]

12番 谷口鈴男君。

12番（谷口鈴男君）

生涯学習課の関係だと思いますが、海洋センターの振興事業の海洋センター等一部事務委託料というのは33ページと、それからこちらでは107ページに935万2,000円を計上してあります

が、これ昨年と比較しますと約90万円ちよつとの増額という形になっておりますけど、これは一部事務委託というのはどういうもので、この中に人件費とかそういうものも入っておるんですか、ちよつと内容を教えていただきたいと思いますが、それがまず1点と、3点ほど。

それから、保険長寿課高齢福祉係のほうの説明書39ページの中に、買い物、リハビリテーション、ああ、これ後ですか、ごめんなさい。それじゃ、まずそれだけ。

議長（山田儀雄君）

生涯学習課長 石原昭治君。

生涯学習課長（石原昭治君）

それでは、谷口議員の御質問のほうにお答えします。

33ページにあります、海洋センターの一部事務委託のまず内容のほうになりますけれども、こちらのほうは今スポーツ・文化倶楽部のほうに委託しております。事務としましては、体育協会、それからスポーツ少年団、それからB&Gの窓口業務、そういった事務のほうを委託しておるとい内容になります。

今回、増額のほうをしておりますけれども、こちらに関しましては、これまで3年間やってきた実績のほうがありまして、そちらの経営的な状況、人件費のところも上がっているというところもありましたので、そういったところも踏まえまして、増額のほうをさせていただいております。以上でございます。

議長（山田儀雄君）

ほかに質疑ございませんか。

[挙手する者あり]

2番 安藤信治君。

2番（安藤信治君）

私のほうからは、2点程度ちよつと御質問したいと思います。

主要施策の24ページの上から2段目の新庁舎等周辺農業用排水路整備事業（新）と書いてありますが、これについて。

議長（山田儀雄君）

安藤議員に申し上げたいと思いますが、これの件につきましては、総務常任委員会のほうに付託されますので、そのほかの関係でできればお願いしたいと思います。

2番（安藤信治君）

わかりました。どうも失礼しました。

そうしましたら、32ページになりますが、上から3段目、国指定重要文化財願興寺本堂修理補助金の中で、ここの中に国の補助とか県の補助が入っているんですけど、この中で特に前も

ちょっと一般質問したんですけど、県の補助金4%、これが暫定的なものというふうには私は認識しておるわけですが、上限が500万円でしたか、その部分があるんですけれども、そういった県の補助金の増額を求めていくようなお話を聞いておりますが、その後、その点についてそのような経過にあるのか、ちょっと教えていただきたいと思っております。以上です。

議長（山田儀雄君）

生涯学習課長 石原昭治君。

生涯学習課長（石原昭治君）

それでは、安藤議員の御質問のほうにお答えします。

平成30年度でありますけれども、県の要望のほう、春と秋に2回あったわけでございますけれども、こちらのほうにつきまして、文書で御要望のほうをさせていただいております。県からの回答のほうとしましては、文化財法の改正ということがありまして、こちらのほうを踏まえながら検討していくという回答をいただいております。文化財の改正のほうは、文化財をまちづくりの取り組みのほうに支援していくというものがあることがございますので、今後、願興寺のところを観光のまちづくりの一環として取り組んでいきたいということ、町としても県のほうに要望していきたいというふうには考えております。

[挙手する者あり]

議長（山田儀雄君）

2番 安藤信治君。

2番（安藤信治君）

前も御指摘したんですけど、上限500万円というのが入っていると、1億2,000万円以上の工事になると頭打ちということで、ほかの補助の方法もあると思っておりますけど、極力県の補助が最低でも上限を取っ払ってもらえるような方法にやっていたらいいように努力していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

議長（山田儀雄君）

ほかに質疑ございませんか。

[挙手する者あり]

12番 谷口鈴男君。

12番（谷口鈴男君）

確認ですが、先ほど海洋センターの一部事務委託料ということでお聞きをしたんですけど、その上の社会体育振興事業の事業費の中に、総合型クラブの補助金30万円が計上してあるんですが、これはスポーツ・文化倶楽部のいわゆる事務委託という形の中で、ここに総合型クラブの補助金という名称で30万円が計上してあるんですが、この辺は重複はないんですか、その確認

だけです。

議長（山田儀雄君）

生涯学習課長 石原昭治君。

生涯学習課長（石原昭治君）

それでは谷口議員の御質問にお答えします。

先ほど申しました海洋センターの一部事務委託に関しましては、海洋センターのほうでもともとやっておりました町のほうでやっていた事務、こちらに関しての事務委託というふうになります。

それから総合型クラブ、こちらの補助金に関しましては、総合型クラブのほうが独自でやっている活動です。こちらに関しての補助金というふうで区別のほうはしております。

議長（山田儀雄君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第6号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第6号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第6号は総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

なお、議案第6号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託しましたが、民生文教常任委員会の所管部分につきましては、民生文教常任委員会で審査をしていただき、その審査結果を総務建設産業常任委員会委員長に報告していただきますよう、お願いいたします。

議長（山田儀雄君）

次に、議案第7号 平成31年度御嵩町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第7号につきましては、民生文教常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第7号は民生文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

議長（山田儀雄君）

次に、議案第8号 平成31年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで議案第8号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第8号につきましては、民生文教常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第8号は民生文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

議長（山田儀雄君）

次に、議案第9号 平成31年度御嵩町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで議案第9号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第9号につきましては、民生文教常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第9号は民生文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

議長（山田儀雄君）

次に、議案第10号 平成31年度御嵩町水道事業会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第10号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第10号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第10号は総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

議長（山田儀雄君）

次に、議案第11号 平成31年度御嵩町下水道事業会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第11号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第11号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第11号は総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

散会の宣告

議長（山田儀雄君）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は3月15日、午前9時より開会をいたします。

これにて散会をいたします。御苦労さまでした。

午前9時54分 散会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 会 議 長 山 田 儀 雄

署 名 議 員 柳 生 千 明

署 名 議 員 加 藤 保 郎

